

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 歯科技工士会館内

発行人
 編集 日本歯科技工士連盟

第38号

2014. 4. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

新会長に杉岡範明氏を選出！

監事には宅見 満氏、重松大三郎氏

二〇一四年度第一回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長 古橋博美）は、去る三月十五日（土）午前十一時より、歯科技工士会館（東京・市ヶ谷）において二〇一四年度第一回評議員会を開催した。冒頭、古橋会長から、本評議員会は現執行部の最後の評議員会である旨、四月以降、新体制でさらにこの組織を発展させていっていただくことを希望する旨挨拶があった。その後、議案の審議に入り、第一号議案・二〇一三年度活動一般報告、第二号議案・二〇一三年度会計収支決算の承認を求め、可決承認された。また、第三号議案・任期満了に伴う役員選挙の件は、立候補者が定員内であったため、選挙公示のとおり、新会長に杉岡範明氏（北海道）、監事には宅見満氏（兵庫）と重松大三郎氏（茨城）が選出された。

二〇一四年度第一回評議員会は、秋山佳弘副議長（徳島）の氏名点呼から始まり、二十六条に基づき、二〇一三年度第一回評議員会の評議員定数六十名に対し、一四年度第一回評議員会の五十五名の出席を確認（後刻二名の出席確認）し、黒田文彦議長（富山）に報告した。

これを受け議長は、日本歯科技工士連盟規約（千葉）と松下清松評議員（愛媛）が指名され、両評議員受諾後古橋会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

引き続き議長は、議事に入る旨を議場に告げ、第一号議案・二〇一三年度活動一般報告、第二号議案・二〇一三年度会計収支決算の承認を求め、可決承認された。



▲2014年度第1回評議員会

府田知生副会長より、資料を基に詳細な報告がなされた。次いで宅見満監事から、二〇一三年度の会計収支に

ついては伝票証憑等及びこれに関する帳簿等により、役員に関する業務執行については二〇一三年度活動報告書及びこれに関する書類により、監査をした結果、本連盟の会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正に執行されたものであることを認める旨の監査報告が行われた。

その結果、第一号議案、第二号議案とも賛成多数により承認された。次いで議長は、第三号議案・任期満了に伴う役員選挙の件に協賛事項と報告事項を済ませる旨を議場に告げ、執行部に協賛事項



の無を確認した。執行部からは協賛事項はない旨が議長に告げられた。引き続き議長は、報告事項の議場への報告を執行部に求めた。

古橋博美会長から、統一試験の実現に絡み歯科技工士法の改正が今国会にて審議される旨、地方分権を推進するための法律案について、その他直近の時局・涉外活動に関して等説明報告があった。

ここで議長は、第三号議案・任期満了に伴う役員選挙の件に入る旨を議場に告げ、執行部に議案提案を求めた。

時見高志理事長から、現執行部の任期が三月三十一日までであり、日本歯科技工士連盟規約及び役員選挙規程により、選挙管理委員会の選挙公示のとおり会長及び監事の選任をお願いする旨

の提案が行われた。次いで議長は選挙開始を議場に告げ、鎌田栄幸選挙管理委員長（東京）に経過報告を求めた。

鎌田委員長からは、役員選挙規程に則り選挙管理委員会を組織し、現在に至るまでの経過報告が行われた。引き続き委員長は、会長選挙、監事選挙ともに立候補者が定員を超えていないため、役員選挙規程第十三条により、無投票による当選者を決定するため、議長に評議員会の承認手続きを求めた。

議長は、投票によらない

られた方々に追悼の誠を捧げてまいりました。思えば、あの震災の日、私は全国の多くの皆様方からの大きな支持をいただいたこと、今の職に就任いたしました。そして、役員の皆様方のサポートと全国の会員皆様の後押しで、懸案であった事項を一つ一つ前進させてまいりました。この通評議員会では、懸案であった歯科工士法の一部を改正し、歯科技工士国家試験を全国統一試験にするという議案、略称を「医療、介護、総合確保推進法案」と申し述べ、閣議決定が済んで、今国会中に成立の見込みであります。さらに、この後の時間帯

の全国実務代表者会議の中で詳しくご説明申し上げますけれども、このたびの診療報酬の改定、また消費税の改定について、歯科技工士側からの要望・意見を出し、これについて反映がきちんとされたことをご報告したいと思います。

また、第三号議案では、冒頭申しましたように、新しい体制で四月以降執行していく役員選任を、皆様方によって決定していただき、そして新しい体制でさらにこの組織を発展させるために、皆様方とともに前進するための評議員会であることを希望して、冒頭のご挨拶いたします。

本日はよろしくお願いたします。

議長は、この件に関し議場に承認の挙手を求め、挙手多数により承認された。

次いで議長は、杉岡新会長、宅見満・重松大三郎両監事に決意表明を求めた（決意表明要旨別掲）。

引き続き議長は退任役員

の挨拶を求め、古橋博美会長より退任役員を代表して挨拶が行われた（退任挨拶要旨別掲）。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、評議員会を終了した。

引き続き議長は、当選証書の授与を鎌田委員長に求め、鎌田委員長から杉岡範明新会長、宅見満・重松大三郎両監事に当選証書の授与が行われた。

議長は以上をもって第三号議案を終了することを議場に告げた。

続いて議長は、新会長が日本歯科技工士連盟規約第十一条四項の規定に則り、副会長及び理事を評議員会の承認を得て会長が指名するための承認手続きを議場に求めた結果、挙手多数で承認された。

これを受け、杉岡新会長は、日本歯科技工士連盟規約第十八条二項にのっとり、古橋現会長を相談役に委嘱し、対外的には本連盟の代表として涉外活動にあたる

議長は、投票によらない



古橋会長挨拶要旨

二〇一四年度第一回評議員会、任期最後の評議員会開催に当たりましてご挨拶申し上げます。

三月十一日、私は政府からご案内をいただいて、東日本震災の三周年追悼式典に歯科技工士を代表して出席してまいりました。天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、内閣総理大臣をはじめとする三権の長、衆参国會議員、各立の見込みであります。

議長は、この件に関し議場に承認の挙手を求め、挙手多数により承認された。

次いで議長は、杉岡新会長、宅見満・重松大三郎両監事に決意表明を求めた（決意表明要旨別掲）。

引き続き議長は退任役員

二〇一四年度 第二回評議員会

質疑応答 要旨



問 日本歯科技工士連盟では役員報酬はあるのか。

答 収支報告書の事務所費の中の通信費という科目で実費弁償している。

問 歯科技工所の数が実際と乖離しているのではないのか。

答 今年が調査の該当年であるが、実態に近い数値を行政が発表できるような仕組みをつくらうということで、行政側と話し合いをしているところである。

問 教育年限の延長についてどのような話し合いがされているのか。

答 第二十三回参議院議員通常選挙比例代表選挙に係る活動費は決算書の中に反映されているか。

答 歯科専門職の資質向上検討会にて検討されているが、歯科技工士の資質を向上させるためには何が必要かという本則に則って主張している。

問 制度推進議員連盟が、地元でも議連所属議員の支援活動が必要なので、交付金をいただきたい。

答 本年も予算立をしているが、それ以外ということであれば次期執行部に申し送る。

問 会員に説明するため、日技連盟の具体的な活動状況なり進捗状況を報告していただきたい。

答 活動については、機関紙の発行、総務会報告書、ホームページなどで逐一お知らせしている。

問 第二十三回参議院議員通常選挙比例代表選挙に係る活動費は決算書の中に反映されているか。

答 反映されている。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

答 反映されている。

問 評議員会の資料の中に「定式化」という文言があるが、今評議員会において新連盟会長が決まるが、公益社団の会長も自ずとそうなるという意味合いか。

答 公益社団の定款や日技連盟規約の中に兼任という決まりはない。有権者も違うわけで、公益社団は選ばれた理事の理事会で代表者を決定することになっている。

問 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

答 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

問 被災地に出かけ、皆様への暖かい義援金をお届けしたい。そのほかに金銭をどう可能か。

答 東日本大震災の被災県に活動費を助成することは可能か。

杉岡範明新会長決意表明



先ず、この二年間、そして古橋会長が就任してから三年間、本当に日本歯科技工士連盟の役員の皆様の活動は素晴らしいものがあつたと思っております。一評議員として、心から感謝とお礼を申し上げたいと思っております。任期はまだ半月あります。

まずけれども、本当にお疲れさまでしたと申し上げたいと思っております。評議員の皆様、改めて拍手で労をねぎらって頂きたいと思っております。その上で、候補者が定数内だったということで、選挙という重責を担うことになりました。改めて評議員の皆様、ありがとうございます。本連盟の目的であります歯科技工士の社会的、経済的地位の向上と、歯科医療の発展を図るために、民主主義に基づく政治活動を積極的に進めることをお約束申し上げます。

しかし、そうは言いません、私は古橋会長を初めとする歴代の会長のように力も、オーラもございません。ただ、人として個人的な不利益があろうとも、どんな障害や圧力、困難があろうとも、やるべきことはやるという倫理観の基本はだれにも負けないつもりでございます。

どうか、今を生きる世代の責任として、次の世代の歯科技工士が今より少しでもよい環境でこの仕事に就けるよう、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。決意表明させていただきます。有難うございました。

新監事決意表明



◆宅見満監事

ただいま新会長の力強いお言葉をいただきました。我々の経済問題を解決するのには、やはり日本歯科技工士会との関係が切り離せないと思っております。そういう意味で、新会長には会員の付託にこたえていっていただきたいと思っております。応援よろしくお願いいたします。



◆重松大三郎監事

監事に再任されました、重松大三郎でございます。本会、連盟ともども、この組織は今変革期であると認識しております。その認識のもとに監事職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

退任役員挨拶 (古橋会長)

組織上、非常に厳しい時期に役割を担って、非力の私をこのメンバーで助けていただきました。全国の皆様方の温かい思いで今日まで精一杯努力をしてまいりました。任期は三月三十一日までありますので、残された任期を精一杯活動することを誓い申し上げます。また四月以降も任を与えられれば精一杯努力をしてまいります。



この場をお借りして、これまでの感謝と、この組織がさらに充実したすばらしい組織になるよう祈念して、お礼の御挨拶にかえたいと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

歯科技工士

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

※日本国内に住所を有する方に限ります。



わたしも、国民年金基金です。優香

年金額のシミュレーションがホームページ上でできます。(www.gikoushi-nenkin.jp)

TEL 03-5225-6050 Email info@gikoushi-nenkin.jp http://www.gikoushi-nenkin.jp

歯科技工士国民年金基金 〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5 歯科技工士会館内